

岐阜県公報

第九十六号
令和二年四月十四日
(火曜日)

目次

公 示

認定鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間の更新に関する件 (環境企画課) 二四一^{ページ}

公 示

認定鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間の更新に関する件

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。)第十八条の八第二項の規定により認定鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第六項において準用する同法第十八条の五第二項の規定により、次のとおり当該認定鳥獣捕獲等事業者の名称等を公示する。

令和二年四月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 名称

特定非営利活動法人 Wildlife Service Japan

二 住所

岐阜市折立一三〇番地一 千ワアパートへ四九

三 代表者の氏名

森元 萌弥

四 一の認定鳥獣捕獲等事業者は、法第十八条の五第一項第二号に掲げる基準に適合するものである。

認定鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間の更新に関する件

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。)第十八条の八第二項の規定により認定鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第六項において準用する同法第十八条の五第二項の規定により、次のとおり当該認定鳥獣捕獲等事業者の名称等を公示する。

令和二年四月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 名称
有限会社 中津川清掃
- 二 住所
中津川市千旦林一六二番地の九二
- 三 代表者の氏名
後藤 清一

令和二年四月十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社